

2026 年度 人権教育推進計画

鈴鹿市立河曲小学校

1. 学校教育目標

自ら学び、ともに生きる社会をつくろうとすることの育成

2. 人権・同和教育目標

人権意識を高め、互いに認め合い、差別を許さない仲間づくりをめざして

3. 現状と課題

こどもの様子

本校では、様々な事情で家庭的に寂しい思いをしながら生活している子、外国にルーツをもつ子など、生活事情の異なる子どもたちが共に学習している。

全体的に明るく素直で、困っている子には手助けができ、周りの友だちに思いやりの気もち持って接することができる子が多い。しかし、いくつかの気になる子どもたちの姿もある。例えば、友だちの気もちや思いを考えずに行動してしまう姿や、相手が傷つく言葉を遣ってしまう姿、自分の気もちや思いをおさえて友だちにあわせている姿、自分が抱えている悩みや弱みがあっても、ありのままの自分を出せず強がっていたり、悩みを抱えたままどうしたらよいかわからず前に進めない姿、自己肯定感が低く投げやりな態度をとってしまう姿など友だちとの関係をうまく築いていけない子も多い。このように表面化しているのはごく一部で、子どもたちの内面に潜む差別性は根深いものだと感じられる。

昨年度実施したアンケートのうち、非認知能力のアンケートでは、自己肯定感の項目で、4～5ポイントの回答をした児童は全校児童のうち64.35%となっており、高学年になるにつれて低くなっているという現状がある。また、児童生徒向けアンケートの「差別をなくすために何かできることをしたい」の項目では、「あてはまる」の回答をした児童が57.3%と鈴鹿市全体の平均と比べると低くなっており、これらも課題の一つとしてあげることができる。

ここ数年は何らかの原因で不登校、または不登校気味の子どもが多くなってきている。家庭での生活やその中で感じている不安や悩みが原因であったり、クラスの友だちとうまく関係が作れず学級に安心して過ごせる居場所がなかったりと、その要因は様々で、すぐに解決できるものではなく、保護者の方々も同様に悩んでいることが多い。

近年、人権課題の一つとしても挙げられるセクシャルマイノリティについても、性の多様性について知識がないわけではないが、知らないうちに友だちを傷つけてしまう子や、自分の性について悩みや不安を抱えている子がいる。

めざす仲間づくりと取組

わたしたちがめざす仲間づくりは、一人ひとりの子どもが抱えさせられている互いの生きづらさ、つながりにくさを共有し、その背景にある課題を解決していこうとすることである。見えているこどもの姿（課題）を子どもや家庭のせいにならず、その原因となっている背景を丁寧に探り、教育課題としてとらえ直し、私たちがやるべきことは何なのかということを考え、取り組む姿勢を忘れずに進めていきたい。

そこで今年度は、一人ひとりが学級の課題や差別から目をそらさず、「一人ひとりが思いを出し合い、それを受け止め、相手の立場になって、立ち止まって考えられる」ような学級づくりや集団づくりを目指したい。全ての教職員が、仲間づくりとはどういうことかについて考え、子どもたちをていねいにつないでいくことを前提に、偏見や差別を許さない集団づくりを行っていく。昨年度に引き続き友だちとのつながりがつくりだせていない子や、つながり方が気になる子を中心にした仲間づくりを意識し、子どもたち一人ひとりが自分の居場所をもち、集団の中で自分らしさをいきいきと表現し生活できるように取組をすすめていきたいと考える。日頃から生活の様子を積極的に綴らせ、こどもの表面的な姿だけで判断するのではなく、その子が学校や家庭でどんなことに悩み不安になっているのか、何が辛いのか、なぜそういう姿を見せてしまっているのかをじっくり探ること、保護者はどんな思いでいるのかを知ろうとしていくことを大事にしていきたい。また、様々な人権課題に対して正しい知識を身につけることが差別を広げないための一番の策だと考える。正しい知識や差別を許さない価値観は、低学年から積み上げていくことが望ましいので、年間計画や人権カリキュラムをもとに計画的に実践していきたい。

弱い立場にあるこどもの側に立ってまわりの子どもたちや集団を見ると、他の子どもたちの課題や集団の課題が見えてくる。その悩みや不安を共有し、子どもたち一人ひとりが自分ごととしてとらえられ、考え、行動にうつせるようにしていきたい。そして表れてくるこどもの言葉や行動、

姿を通して検証し、集団の中で疎外されていたり、不安を感じながら生活していたりすることも、集団の中で安心して過ごせ、誰にとっても居心地の良い学級をつくっていきたいと考える。そのため、週に1回、朝の学習の時間にほかほかタイムを設定し、子どもたちが綴ったものをもとに話す時間を持つ。そうすることで、子どもたちが自分のことを語ることに慣れ、仲間の思いを聴く態度を養っていききたい。

子どもたちの関係づくりは、特別な場で行うものでなく、普段の生活の中でも築いていくことはできる。配布物を渡す際の「どうぞ」「ありがとう」という声掛けや、お互いの名前の呼び方、教室をきれいに使うことなど小さなやり取りも大切に、子どもたちのよい関係を築いていきたい。

子どもたちが安心して自分らしく生活していくためには、教師と子どもとの関係づくりも不可欠である。1日の始まりを教師と子どもとの関係づくりの場の一つにするため、今年度は朝の会の健康観察の呼名を教師が行う。朝一番に教師と子どもが目を合わせてやりとりすることで、子ども小さな変化に気づくことができる。その際、教師からのあたたかな声掛けがあれば、子どもたちは朝からあたたかな気持ちで一日をスタートできる。教師も一人ひとりの子を大切にしていこう。姿は、普段のこどもの呼び方や、言葉遣いにも現れてくる。教師自身の姿が常に子どもたちの姿につながっていくことを忘れずに取り組んでいきたい。

子どもたちが自分が大切にされていると感じることができれば、自分自身のことも大切にでき、自己肯定感も高まると考える。子どもたちが、自分は大切にされている、仲間を大切にしているということが目に見えてわかるような取組を行っていききたい。1学期には、自分の良さに気づき、認め合う取組を行う。2学期には、仲間の良さに気づき、伝え合う取組を行う。3学期には、1年間の歩みを振り返る取組を行う。

子どもたちがお互いを大切に、お互いのことを知り、認め合い、相手の立場に立って気持ちを考えられること、そして自らが差別を許さない行動がとれるような、そんな仲間づくりを目指し、1年間を見通して、仲間のことを知る、つながる、行動するという3つの時期を段階的に意識して実践していききたい。

特別支援教育の取組

特別支援学級すくすくには、支援を必要とする子どもたちが在籍し、共に学校生活を送っている。「すくすく話」を通して、特別支援学級に在籍する子どもたちの個性や関わり方やすくすく学級での活動を知ったり、理解を深めたりする取組を行う。また、様々な困り感を持ちながら学校生活を送っている子どもたちのために、お互いのことをよく知り、その子らしさが認められるような関係を築いていけるようにしたい。

多文化共生教育の取組

本校には、外国にルーツをもつ子どもも多く在籍しており、近年は、初めて日本に来て生活する子どもも増えてきている。生活様式や宗教上の理由で配慮の必要な子どももいる。同じ母語を話す仲間同士はつながりができているが、周りの子どもたちとのかかわりが広がらない様子が見られる。周りの子どもは、友だちの思いや困り感に気づき、寄り添うことができる児童もたくさんいるが、どのようにかかわっていいのかわからず戸惑ってしまったり、軽はずみな発言で友だちを傷つけてしまったりすることもある。共に生活し関わり合う中から、互いの国の文化や生活習慣についての学習を深め、互いの良さを知り、違いを尊重し合う関係づくりを進めていく必要がある。また、外国にルーツをもつ子どもが学校や学級に自分の居場所があることを実感し、未来に希望が持てるような取組を進めていきたい。

教職員研修の充実

すべての教職員が、学校全体の子どもたちの様子を目を向け、弱い立場におかれている子どもたちの問題を自分自身のこととしてとらえ、自らの人権意識を問い直していくために、教職員同士お互いが実践を交流し合い、考え合い、時には指摘し合っていくことを人権教育の中心としていきたい。子どもたちに対する言動や行動についても、知らず知らずのうちに偏った見方をしていないか、子どもたちを傷つけていないか、教師自身も自分を振り返り、人権意識を高めていきたい。学校で教職員向けの研修会を実施するなどして、教職員自らが人権感覚を研ぎ澄ませ、少しの偏見や差別も許さない態度を持ち、子どもに示していかななくてはならない。

保護者や地域への啓発

保護者や地域の考え方も子どもたちに大きな影響を与える。パトロール隊や地域ボランティアなど様々なところで子どもたちと関わってくださっている方々とのつながりを大事にし、積極的に情報交換をしていけるようにする。また、啓発活動として、子どもたちの直面している人権課題を家庭や地域へ発信したり、保護者も参観や参加ができるような授業や行事を積極的に実践したりして保護者や地域の方々の思いや考えを知り、保護者や地域と連携しながら取組を進めていくことが大切である。

4. 重点方策

- 1 こどもの権利条約をふまえ、教育活動全体を通じた人権教育、人権尊重を基盤に据えた日常の授業実践を推進する。
- 2 一人ひとりの存在や思いが大切にされる仲間づくり、人権が尊重される学級づくりを行う。
- 3 人権課題に直面した際に、教師自身が「おかしい」と感じることでできる高い人権感覚を養う。
- 4 人権意識は学校教育のみで培われるものでないことから、保護者・地域への啓発活動を充実させ、共に推進する。

5. 具体的な取組 ★本年度、特に重点的に行う

(1) 重点方策①について *各学年の人権カリキュラム（別紙）を参考に。

- ・「見つめる子」を通して見えてくる学級の抱える課題をつかみ、その課題をこどもたちが自分ごととしてとらえ、考えられるような授業実践を行う。★
- ・学級の課題をふまえ、ちがいを豊かさとして捉える多文化共生教育や障がい者理解教育の授業実践を行う。
- ・部落問題学習についての授業実践を行う。
- ・人権の授業を各学年部から1本ずつ公開する。1本は全体公開。★
- ・人権作文、人権啓発ポスターに取り組む。
- ・校内の掲示物を充実させ、人権学習を振り返ったり、他学年の取組を知ったりする。

(2) 重点方策②について

- ・日頃から生活の様子を綴らせ、こどもの抱える思いや背景をつかむ。★
- ・学級の実態を把握し、課題を明確化し、具体的なめざすこども像を設定し、こどもに分かりやすい形で示す。★
- ・「見つめる子」を核にした仲間づくりの実践を行い、レポート交流を行う。★
(年2回 ①夏季休業中：全体で ②冬休み明け：学年部で)
- ・学年および学年部会をもち、こどもたちの実態を把握し、交流する。
- ・ぬくフェス（11/14 土）への取組を行い、ぬくフェスへの参加をよびかける。
- ・中学校区の人権フォーラムに参加する。
- ・人権集会（12/9 水）を開き、こどもたちの人権意識が高まるようにはたらきかける。★

(3) 重点方策③について

- ・様々なこどもの見方や考え方を知り、実践を振り返り、人権意識を高める。
- ・教職員間で実践交流をする等、人権感覚を高める。
- ・人権教育に関係する研修会へ、積極的に参加する。

(4) 重点方策④について

- ・人権学習の過程や成果を発信する。（学校だより、学年・学級だより等）
- ・授業参観で人権学習に取組、保護者に啓発をする。（4月か9月の授業参観で必ず1時間）★
- ・ぬくフェスについての啓発活動を行う。
- ・外国人保護者のための懇談会を行う。

6. 人権教育部会 担当

- ・人権同和教育担当（森下）（合田） ・神戸中校区人権担当※夏季研修会（合田）
- ・校内人権教育推進委員会（合田）（森下）（高本）
- ・人権教育推進【見つめる子レポ研・参観日人権授業公開・人権学習授業研】
（森下）（合田）
- ・非認知能力（合田）・人権集会（森）（守藤）
- ・作品募集（田中 ・ 三林） ・多文化共生（〇城ノロ・守藤）・鈴同教（三林）
- ・すくすく話・交流（高本） ・ぬくフェス担当（〇田中 ・ 森）
- ・人権フォーラム担当（〇6担 森）（森下） ・特支C0（高本）

7. 本年度の研究主題

「一人ひとりの思いを知り合い、誰もが大事にされ、つながり合う仲間づくり」

8. めざすこども像

- ・低学年 *様々なちがいがあことに気づき、「みんなちがっておもしろいね」と尊重し合える仲間
 *困っている様子に気づき、「どうしたの」と声をかけ合える仲間
 *「おかしいな」と気づき、声をかけたり行動したり、関わり合える仲間
- ・中学年 *周りに目を向けて、様々な感じ方や考え方があことに気がつくことができる仲間
 *相手の気持ちを受け止めながら話を聴き、関わり方を考えられる仲間
- ・高学年 *問題や差別に気づき、ともに立ち向かおうとする仲間
 *相手の立場に立って、思いを伝え合うことができる仲間

9. 年間計画

- ・人権の授業を各学年部から1本ずつ公開する。1本は全体公開（今年度は高学年部）
- ・各学年で、多文化共生教育・こどもの権利条約についての授業実践を行う。
- ・部落問題学習に関わる授業実践を行う。
- ・人権集会での児童による発表を行う。（1～3年生のどこかの学年・ぬくフェス参加学年）
- ・すすく話を全学年で行う。（運動会までが望ましい）

人権同和教育推進委員会・行事・研修会等	多文化共生教育
・人権・同和教育目標の検討 ・研修計画の検討・作成 ・神中校区人権学習会（校区新任者【4/7（火）】） ・人権教育年間指導計画の検討・作成 ・推進委員会 ・人権に関する授業公開【4/21（火）授業参観】	・多文化共生教育の進め方について 検討・決定 ・アミーゴ教室への通室、時間割り作成 ・1年生を迎える会での実践
・推進委員会 ・めざすこども像の決定 ・特別支援ファイル書き方ミニ研修会 ・見つめる子レポート書き方ミニ研修会	・特別な教育課程計画報告
・推進委員会 ・「せいかつ」実践交流会【6/12（金）】 ・生活綴り方ミニ研修会	・バンドスケール判定会議 （1年生・転入・編入児童） 個人票を教委に提出 ・個別の指導計画提出
・推進委員会 ・人権ポスター（全学年・人権作文（3年以上）の取組 ・「見つめる子」を中心とした学級の仲間づくり レポート交流会①（全体で）（夏季休業中） 【7/23（水）PM】 ・校内掲示物づくり（人権部で）	・個別懇（希望者）の時間割作成 （通訳が必要な児童） ・個別の指導計画の作成（各担任） ・アミーゴ学習会 ・学調分析（外国につながる児童について）
・推進委員会 ・神中校区人権研修会【8/3（月）】 ・鈴同教実践研究大会【8/19（水）】	
・推進委員会 ・人権啓発ポスター、人権作文応募 ・全体研修（こどもの権利条約）【9/3（木）PM】 ・人権に関する授業公開【9/16（水）授業参観】 ・ぬくたいフェスタにむけての取組 ・授業後レッツトークアミーゴ	・外国人保護者のための懇談会の開催 今年度はレッツトークかわの（9/16）と同日開催
・推進委員会 ・ぬくたいフェスタにむけての取組 ・市内人権教育研究発表会【10/6（火）椿小】 ・三同教大会 【10/17（土）一ノ宮小学校 ・18（日）名張伊賀地区】	・就学時健康診断（外国籍児童の保護者にむけての説明）

・推進委員会 ・ぬくたいフェスタにむけての取組 ・ぬくたいフェスタ【11/14（土）】 ・人権フォーラムにむけての取組 ・北勢同研 【11/13（金）桑名市立光陵中学校】 【11/20（金）鈴鹿市立白子小学校（市内公開と兼ねる）】	
・推進委員会 ・人権集会★【12/10（水）】（人権週間にあわせて） ・神中校区人権フォーラム	・あゆみ渡し（個別懇談）の時間割り作成（通訳が必要な児童）
・推進委員会 ・「見つめる子」を中心とした学級の仲間づくり レポート交流会②（学年部で） 【1 /12（火）PM】	・バンドスケール判定会議 （全員）個人票に判定結果を書き込む 教委に提出
・推進委員会 ・年間の振り返りとまとめ（成果と課題） 【2/3（水）】	・入学説明会 （外国籍児童の保護者に向けての説明） ・多文化 EXP0 への参加 ・個別の指導計画の評価と見直し
・推進委員会 ・来年度の推進の方向性検討	・来年度通室必要な児童の確認 ・特別な教育課程実施報告